

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付しますので、独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）（以下「細則」という。）に基づいて公告します。

2017年8月2日

独立行政法人国際協力機構
本部 契約担当役 理事

1. 調達内容

- (1) 公告番号：国契-17-052
- (2) 業務名称：海外投融資実施態勢監査業務委託契約
（一般競争入札（総合評価落札方式））
- (3) 仕様・数量：入札説明書による。
- (4) 業務履行期間（予定）：2017年10月上旬から2018年2月中旬
- (5) 納入場所：入札説明書による。

2. 入札方法

落札者の決定方法：

総合評価落札方式。当機構から下記3.の確認を受け、技術提案書および入札書を提出・持参した入札者であって、当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えて得た数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とします。（詳細は入札説明書による。）

3. 競争参加資格

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明するため、当機構の確認を受けなければなりません。なお、共同企業体を形成して競争に参加しようとする場合は、共同企業体の代表者及び構成員全員が、競争参加資格を有する必要があります。

具体的には、競争参加の資格要件を以下のとおり設定します。

- (1) 公告日において平成 28・29・30 年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ競争参加資格を有すること（以下「全省庁統一資格保有者」という。）であること。

ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者が本競争への参加を希望する場合は、別途資格審査を受けることができます。（入札説明書を参照ください。）

- (2) 会社更正法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、競争に参加する資格がありません。
- (3) 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成 20 年 10 月 1 日規程（調）第 42 号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていないこと。具体的には、以下のとおり取り扱います。

ア. 競争参加資格確認申請書の提出期限までに上記規程に基づく資格停止期間（以下、「資格停止期間」という。）中の場合、本入札案件には参加できません。

イ. 資格停止期間前に本入札案件への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札案件には参加できません。

ウ. 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。

- (4) 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

- (5) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者（以下、「応札者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約し、競争参加資格確認申請書の提出をもって、誓約したものとします。

なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、競争参加資格を無効とします。

ア. 応札者の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成 16 年 10 月 25 日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。

イ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 号第 6 号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しないものである。

ウ. 反社会的勢力が応札者の経営に実質的に関与している。

エ. 応札者又は応札者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図

る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。

- オ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- カ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- キ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ク. その他、応札者が東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行っている。

※応札制限あり：

- ①2017年7月～2018年2月の期間、JICAの海外投融資に協調融資者として参加している金融機関ではないこと。
- ②2017年7月～2018年2月の期間、JICAから海外投融資に関する業務を受注していないこと。

4. 入札説明書

入札説明書は以下のサイトに電子ファイルを掲載しますが、一部資料（関連資料1及び2）に関しては、下記の期間および場所にて閲覧いたします。

（1）ダウンロードする資料の掲載場所

本公告の「入札説明書等（PDF）」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

国際協力機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp>）

- 「調達情報」
- 「公告・公示情報／選定結果」
- 「国内向け物品・役務等（公告・質問回答・入札資料・選定結果の一覧）」
- 「国内向け物品・役務等 公告／選定結果（2017年度）」

（<https://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/koji2017.html>）

（2）資料の閲覧期間・場所

- ・期間：2017年8月2日（水）から2017年8月18日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（午後0時30分から1時30分の間を除く）の期間

・ 場所：郵便番号 102-8012

東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構 監査室

※なお、閲覧資料担当部署は以下のとおりです。

監査室 担当：辛島

電話 03-5226-9628

電子メールアドレス：Karashima.Akihiko@jica.go.jp

5. 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時：2017年9月19日（火）午後3時00分

(2) 場所：独立行政法人国際協力機構 1階 109/110会議室

東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル

(3) 入札会会場の開場時刻：開場は、入札会開始時刻の 5 分前となります。1 階受付前にて待機いただき、同時刻になりましたら入室してください。

6. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金：免除。

(3) 関連規定については、ホームページの「独立行政法人国際協力機構法令・規程集」(URL：<http://association.joureikun.jp/jica/>)にて閲覧可能。

(4) 特別な事情が発生した場合、仕様、履行期間等の調達条件や入札日等を変更して実施する場合があります。また、事情によっては入札執行（入札会）自体を取りやめることもあります。

(5) その他、詳細は入札説明書によります。

以 上